木曽広域ケーブルテレビ加入休止届

木曽広域連合長 様

要となります。

再開時に再度アップしてください。

設置工事費が再度かかります。

下記のとおり、木曽広域ケーブルテレビの利用を休止したいので、木曽地域高度情報化施設の設置及び管理に関する条例第19条の規定により届けます。

申請日

年

月

日

受	信	場	所	住所	木曽郡	ß						
	16	场	ולז	集合住	宅名又に	は家主()
				フリカ゛	† :							
加 又	入 は	者 氏 名	名 称									
				電話番	号:	-	_		_			
休	止:	希望	日		年	月	日	~	(年	月	日)
休	止	理	由									
				氏	名:				加入者	賃様との続柄∷	本人/家族()
休連	止 ;	後 絡	の 先	住	所: ¬	F -	-					
				電話	番号:		_		_			
音声告知端末等				宅内に設置してある無償貸与機器(音声告知端末器等)は、お客様立会いのもと、撤去 させていただきます。事前に撤去日のご相談をさせていただきますので、ご対応いただけ る方の連絡先をご記入ください。								
撤 去 の 連 絡 先 ※町村営住宅の場合				司 上								
		入不		口 <i>-</i> 氏	その他 ; 名:				加入者	様との続柄 : ス	本人/家族()
				電	話番号:		_		_			
	 ・休止再開時に再開工事費(13,200円~)がかかります。再開建物が変わる場合は引込工事費(44,000円~)が必											

・休止期間中、インターネットメールアドレスは使用できません。またホームページデータは削除いたしますので

・セットトップボックスをレンタルしている場合は、レンタル料が発生します。機器を撤去した場合は、再開時に

木曽広域連合記入加入者 コード